

日光湯元ビジターセンター・レクチャールームの使用取扱要領

表記の施設については、以下のとおり取り扱うものとする。

1. 許可対象

- ① ビジターセンターの運営に支障を生じないものである場合
- ② 自治集会等地元の行事として使用する場合
- ③ 選挙会場として使用する場合
- ④ 国、県、日光市等が説明会や研修として使用する場合
- ⑤ ビジターセンターの管理者が企画したスライド、研修会、イベント等に使用する
場合
- ⑥ 大学、高校、小中学校等が環境学習の一環として研修等で使用する場合
- ⑦ 災害、大雨等で緊急避難的に退避場所として使用する場合
- ⑧ なお、以下のような使用は認めない
 - ・旅行会社、イベント会社等が有料で人を集め、その一環として使用する場合
 - ・雨の日の昼食場所として使用する場合

2. 使用料

無料とする

3. 使用時間

ビジターセンターの開館時間内とする

4. 使用手続き

使用希望者は、あらかじめ別紙の使用許可申請書を
日光湯元ビジターセンター管理者宛に提出し、許可を得ること

以上